

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）

総括研究報告書（令和5年度）

「職場での歯科口腔保健を推進するための調査研究」

研究代表者 上條 英之 東京歯科大学歯科社会保障学教授

研究要旨：

THP指針の約30年ぶりの改正に伴い、歯科口腔保健の位置づけが明確化されたことから、職場での歯科口腔保健を推進するため一部事業所の先進的な取り組みについて情報をまとめるため本調査研究を行ってきた。2022年3月に日本産業衛生学会産業看護部会（現産業保健看護部会）の協力を得て事業場で歯科口腔保健を行っている事例を調べるとともに、産業歯科保健部会会員の情報収集を行い、令和4年度から、ヒアリングを実施してきた。

産業保健看護部会に対する調査の結果、職場で歯科口腔保健を進めるにあたって、今後の課題として、費用の問題や業務の多忙さ、労働者のニーズの不明確さなどが挙げられるとともに、事業所での歯科口腔保健サービスの普及には多くの課題が存在し、保健医療との連携や費用や業務の課題の克服が、今後の展望において重要な課題として位置づけられた。

令和5年度は、ヒアリングを伴う事例収集を令和4年度に引き続き行った。日本製鉄和歌山事業所の敷地内にある関連組織の一財）NSメディカル・ヘルスケアサービスは、事業所内での健診・保健サービスを実施している診療所として位置づけられているが、栄養や運動、歯科などの生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っており、施設内には運動施設やTHP測定室も整備されていた。また、住友商事の場合、健康経営の取り組みも進められており、歯科口腔保健に関する取組としては、①「歯科リテラシー」の向上、②社内イントラ等を利用した歯科保健情報の発信、③海外派遣労働者への歯科保健対策などが進められており、従業員や家族の健康保持を向上させるための仕組みが考えられていた。

なお、PDCAサイクルに基づき、事業所での歯科口腔保健を進める上では、評価指標の位置づけが重要になることから、本研究では、歯科口腔保健の事業実施にあたっての評価指標として、①健康に関する指標、②歯・口の健康に関する指標、③医療費に関連する指標に大別して、各区分に関連する指標を整理区分して位置づけた。

事業所でのヒアリングの結果と評価指標の取りまとめの結果について、「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」を小冊子としてとりまとめ、各関係者に周知を図った。

事業所での歯科口腔保健サービスを進めるにあたり、産業医および産業保健看護職等が円滑に推進できる環境整備の一環で一部事業所で歯科口腔保健指導の調査を行ったところ、歯科健診、歯科保健指導の組み合わせにより、具体的な問題点の解決に果たす役割が大きいことがわかった。また、同時に効果的な媒体を提供するための資料作成を行った。

なお、令和3年度に実施したネット調査結果の解析を行ったところ、男性で金融機関に勤務する職員の場合、歯科医療機関での定期検診未処置の歯の保有との関係性を評価したところ、定期的歯科受診をしていない者の場合、未処置歯の保有者の割合が有意に高い状況となることが判明した。今後、職場での歯科口腔保健サービスを進めるにあたっては、今回策定した小冊子に伴う事業所での波及効果をモニタリングしていくことが望まれる。

## A. 研究目的

### 1 事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査の実施

約30年ぶりに改正がされ、歯科口腔保健に対する事業所での取り組みが明確化されたTHP指針に基づき、職域での歯科口腔保健を円滑に推進するための環境整備の一環として、事業所で発展途上の領域と位置付けられる職域での歯科口腔保健を円滑に推進できるよう、事業所での歯科口腔保健の推進実施事例を把握することと、事例集を策定する一環として、先進的な取り組みを行っている一部の事業所の協力を得て、事例収集を行うことが本研究の目的の一部となる。

### 2 事業所での適切な評価指標の検討

今まで歯科口腔保健事業を行ったことのない事業場が新規事業として、歯科口腔保健に関する事業を実施する際の参考になるように、今まで使われてきた評価指標などを参考に、評価指標の作成を検討することが行うことが目的となる。

### 3 事例集並びに評価指標についての小冊子の取りまとめ

事業所での歯科口腔保健サービスの円滑な推進を図るため、収集事例と評価指標をまとめた事例集を作成することを目的とした。

### 4 口腔保健指導を進めるための効果把握並びに指導媒体提供のための資料作成

事業所での歯科口腔保健サービスを進めるにあたり、歯科口腔保健指導を行うことに伴う効果把握を行うとともに、効果的な媒体を提供するための資料作成を行うことを目的とした。

### 5 事業所での歯科口腔保健サービスを推進するための知見収集

事業所での歯科口腔保健サービスの普及定着を図っていく一環として、未処置のう蝕と職域での歯科健診の実施との関係性を評価した。

## B. 研究方法

### 1 事業所での歯科口腔保健の取り組みについてのヒアリング調査の実施

令和3年度から4年度にかけて、日本産業衛生学会産業看護部会の会員を対象にした調査および都道府県歯科医師会に対する調査での回答内容等を参考にして、令和4年度から事業所での歯科口腔保健のサービス提供の取り組みが、他事業所に比較して、盛んな事業所に対するヒアリング調査を実施しており、令和5年度は、日本製鉄和歌山事業所の保健サービスを担う、一財)NSメディカル・ヘルスケアサービス(和歌山市)並びに住友商事東京本社をヒアリング調査の対象事業所として選定し、調査を実施した。

昨年度と同様に、ヒアリング調査を円滑に行う目的で事前質問紙調査票を準備し、ヒアリングに先立ち、各事業所に、記入を依頼した。

今年度のヒアリング調査は、現地での調査により実施した。

### 2 評価指標策定のための調査実施

令和3年度に日本産業衛生学会産業歯科保健部会および労働衛生研究協議会の会員に対して事業場での歯科口腔保健活動等についての行った調査での結果を用いて、事業場で円滑に歯科口腔保健の事業を進めるための評価指標について、個々の項目について、調査を行った。

### 3 事例集並びに評価指標についての小冊

#### 子の取りまとめの方法

2021年3月に厚生労働省が策定した「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」で示されている各事例の構成を参考にして、ヒアリングを実施した事業場のとりまとめを各事業場で行った。評価指標については、①健康に関する指標、②歯・口の健康に関する指標、③医療費に関連する指標の3区分に分けて、取りまとめを行った。

なお、事業場で歯科口腔保健サービスが普及途上のため、ヒアリングを行った事業場の名称公開について、了解が得られる場合は、事業場名を公開することとした。

#### 4 口腔保健指導を進めるための効果把握並びに指導媒体提供のための資料作成

Daigas グループ健康開発センターの協力を得て、歯科口腔保健指導を受診した者に対して、質問紙調査により、状況把握を行った。また、資料作成については、令和4年度から実施しており、口腔保健や予防歯科関連の教科書、歯科に関する情報関連リンクから選び、図表などの改変、新たな図表作成を行った。

#### 5 事業所での歯科口腔保健サービスを推進するための知見収集

オンライン調査会社インテージ (<http://www.intage.co.jp/>) に登録したモニターによるインターネットの調査を、2021年12月25～29日まで実施した。

調査の対象者は金融業界（銀行、証券、保険）に勤務している25～64歳の男性の正社員で昼間勤務者であった。調査の内容は世帯年収、糖尿病と高血圧の状態（はい、ま

たはいいえ）、身長と体重（BMIを計算し、25未満または25以上で分類）、学歴（大学および大学院卒、または高校短大）、月あたりの残業時間（45時間以内、超）喫煙状況（現在喫煙か否か）、また、自分が認識している未処置の歯があるか（はい、またはいいえ）と未処置の理由（痛くない、問題ない、診療時間内にクリニックに行けない、治療費がかかる、忙しい、複数回治療が必要、治療が好きではない、近くにクリニックがない）、口腔の健康行動に関しては、毎日歯を磨く頻度（2回未満または2回以上）、間食するか（はい、またはいいえ）、定期的に健診やクリーニングのために少なくとも年に1回歯科医院を訪れるか（はい、またはいいえ）、また、職域で歯科健診を受けられるか（はい、またはいいえ）、職域に歯科医院があるか（はい、またはいいえ）であった。

#### C. 研究結果

##### 1 事業所での歯科口腔保健の取り組みについてのヒアリング調査の実施

1) 日本産業衛生学会産業看護部会（（現産業保健看護部会）での質問紙調査

回収率は20.4%であった。回答者の多くは企業や健康保険組合に所属しており、業種別では、製造業が最も多く36.1%を占め、その他電気・ガス・水道関連や運輸業、情報通信業などであった

歯・口の健康保持事業の実施状況について、2018～2021年度までの間、「貴事業所での歯・口の健康保持に関するサービス（歯科健診、歯科口腔保健指導等）の計画立案や事業の実施をされたことはありますか」と質問したところ、あると回答したのが、157名（48.2%）、ないと回答したのは166名

(50.9%)であった。

歯・口の健康保持事業を進めていく上で、今後の課題として、費用の問題や業務の多忙さ、労働者のニーズの不明確さなどが挙げられた。

なお、事業所での歯科口腔保健サービスの普及には多くの課題が存在し、保健医療との連携や費用や業務の課題の克服が、今後の展望において重要な課題となることが示唆された。

## 2) 一財) NS メディカル・ヘルスケアサービス (和歌山市) でのヒアリング

ヒアリングをおこなった施設は、和歌山内にある製造業を営む事業場の健康管理を行う労働衛生機関としていちづけられており、栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っている事業場の事例であった。本視察施設では THP 測定室や運動指導の施設が整備されていた。

ヒアリングを行った施設は、日本製鉄和歌山事業場の敷地内の施設として、事業場の保健サービスを担っており、診療所としてのサービス提供も行われていた。

## 3) 住友商事東京本社でのヒアリング

ヒアリングを実施した住友商事は、海外赴任者が多いのが実状で、50年近く企業内歯科診療所を設置し、歯科健診やナッジ理論に基づく歯科口腔保健活動に取り組むとともに、海外赴任者に対する歯科健診についても実施されていた。企業自体も2018年以降「イキイキワクワク健康経営宣言」を策定しており、社員が最大限にパフォーマンスを発揮できる心身の健康に重点を置いており、2017年より7年連続「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されていた。歯科口腔保健に関する取組としては、①「歯

科リテラシー」の向上、②社内イントラ等を利用した歯科保健情報の発信、③海外派遣労働者への歯科保健対策など歯科健診以外でも非常に充実しており、従業員同士や家族等へ歯科リテラシーを向上させる仕組みが考えられており、職域等で進める歯科口腔保健事業のトップランナーの一つに挙げられる事例であった。

## 2 評価指標について

### 1) 評価指標の項目

歯科医療費、歯科受診率、歯科健診の参加率、口腔内の状況(う蝕、歯周病など)、ヘルスリテラシー、セルフケア率(歯磨き、歯間清掃、舌ブラシ)、労働損失、事業所のメリット、従業員の満足度などが挙げられた。

### 2) 評価指標の大まかな分類

調査結果をもとに健康に関連する指標テーマとして、研究班では評価指標を1)健康に関連する指標、2)歯・口の健康に関連する指標、3)医療費(歯科医療費を含む)に関連する指標に分類した。

### 3) 評価指標のタイトル・分類

評価指標のテーマごとに、分担研究者および研究協力者に分担してもらい、職域の歯科口腔保健活動に活用できそうな評価指標の作成を行った。各評価指標においては、1)評価指標の目的、2)評価指標の算出方法、3)評価指標のメリット、使用時の注意点、4)評価指標の活用例などを記載した評価項目表を作成した。

## 3 事例集並びに評価指標についての小冊子の取りまとめ

事例集については、11の事例について、事業場の場合、いままでの調査結果をまと

め、企業の基本情報、取り組みのポイント、取り組みを成功させるためのポイントを個々の事例についてまとめた。また、事業場外資源に位置づけられる都道府県歯科医師会2団体については、基本情報の紹介を行った。

評価指標については、研究班の中で行った分類に基づき、1)健康に関連する指標、2)歯・口の健康に関連する指標、3)医療費(歯科医療費を含む)に関連する指標に、各項目を分類し、それぞれ、評価指標ごとに目的・意義、メリットなどの記載を行った。

#### 4 口腔保健指導を進めるための効果把握

並びに指導媒体提供のための資料作成

大ガスグループでの協力を得ての調査の結果、受診者が歯科健診・歯科保健指導を受けるときに重要と考えている点は、「歯や口の病気の有無がわかること 80.5%、歯や口の病気の予防方法を教えてもらうことが 68%で、高い回答率が示された。その他に気が付いた点は、社内なので、安心、認識していなかった事項がわかったこと、継続的な健診をつづけたいと感じたこと、丁寧な対応を受けた等であった。

資料作成については、以下の内容について行った。

「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物(歯垢、歯石等)、③疫学・調査データ」、「う蝕(むし歯)」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」

#### 5 事業所での歯科口腔保健サービスを推

進するための知見収集

職域での歯科健診の実施と未処置の歯の保有の間には、関連性は見られなかった( $p=0.984$ )。多重ロジスティック回帰分析により、学歴が短い(HR: 1.52; 95%CI: 1.001-2.301)、喫煙習慣がある(HR: 1.46; 95%CI: 1.048-2.027)、また年1回以上の定期的歯科受診をしてない人は(HR: 3.10; 95%CI: 2.189-4.379)、未処置の歯を保有している割合が高かった。

#### D. 考察

1 事業所での歯科口腔保健の取り組みについてのヒアリング調査の実施

1) 産業看護部会での調査の結果について  
回答者の多くは企業や健康保険組合に所属しており、業種別では、製造業が最も多く36.1%を占めていたが、他の調査の結果でも同様の傾向が認められた。

なお、事業場の歯科口腔保健サービスについて、法定歯科健診として位置づけられている有害業務歯科健診は、製造業が大多数であることが影響している可能性があるのかもしれない。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、75.8%が中断や延期、実施方法の変更があったことを報告し、22.4%がその影響がなかったとの回答であった。歯科保健サービスの多くは法定の保健サービスに位置づけられていないのが実状であり、歯・口の健康保持事業を進めていく上で、今後の課題の1つとして位置づけられると考えられる。

2) 一財) NS メディカル・ヘルスケアサービス(和歌山市)でのヒアリング

この機関での特徴的な取り組みとしては、

新入社員教育や階層別教育等の対象者別の取り組みや健康づくり教室(歯科コース、栄養コース、運動コース)という39歳以下の特定健診の対象になる前の労働者を対象とした取り組みが行われていた。様々な職種がいる中で、栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っていた。職場における心とからだの健康づくりのための手引きでは健康保険組合との二人三脚による職場環境改善・喫煙対策により医療保険者との連携したコラボヘルスの例は示されているが多職種連携における事例は示されていない。多職種連携は介護保険制度の中で医療・介護のサービスについて効率的に良いサービスを提供していくことが以前よりも求められることを背景に体制の構築が進んできたが、その連携が産業保健の場でも見られ、実施されていることがこの事業場の強みと考えられた。

また、②特有な歯科口腔保健の取り組みそのほか特有な歯科口腔保健の取り組みとして、歯科健診時に唾液検査を実施していた。唾液検査では歯周病だけでなく夏場の熱中症対策などの酸性飲料を飲む機会の増加に伴い、酸性度に注目した指導を行うとのことで、今回ヒアリングを行った事業所は製造業を営む業種の事業所であったが、労働者の勤務体制は、工場勤務における24時間稼働に対応した勤務形態であったり、業務内容も酸を扱う者やそうでない者、高温の中で作業する者やそうでない者等、様々な勤務形態、業務内容が存在した。組織を理解し、目的に応じた部署へのアプローチや健診内容の工夫等、大規模であっても各部署に合わせた取り組みが行われていた。事例集策定にあたって、製造現場での反映

を行っていく上での好事例の一つとして位置づけられると考えられた。

### 3) 住友商事東京本社でのヒアリング

本事業場では、産業医・産業歯科医のほか産業看護師、歯科衛生士、放射線技師、薬剤師及び管理栄養士といった豊富な常勤スタッフとともに人事労務管理部門(人事厚生部)スタッフで構成されていることで、心身の健康を目指す様々な工夫がされていた。

歯や口腔の健康の取り組みとして、大きく特徴的であるのは①「歯科リテラシー」の向上、②社内イントラ等を利用した歯科保健情報の発信、③海外派遣労働者への歯科保健対策であった。

## 2 評価指標について

本研究では、職域における歯科口腔保健活動を円滑に行う目的で、歯科口腔保健に関する評価指標を各評価指標分担者がいままでの調査における歯科関係者の意見も踏まえつつ、評価指標を作成した。

事業場で用いる評価指標について、いままでもとめたものは見受けられないが、実際に現場での使用状況を踏まえて、事業場での歯科口腔保健のサービスの推移も踏まえながら、今後精査をしていくことが必要であると考えられる。

## 3 事例集並びに評価指標についての小冊子の取りまとめ

事業所での歯科口腔保健サービスについては、歯科健診自体が、法定健診に位置づけがされていないこともあり、まだ普及途上であることから、2020年度のTHP指針の見直しに基づき、歯科口腔保健の事例集を策定することとなり、今回、事例としての取

りまとめを行ったが、事業場の先進事例を集めたものの、まだ、その一部を示しているにしか過ぎない可能性もあり、今後、好事例を収集できる機会があれば、定期的に見直しを行っていくことが望まれる。

#### 4 口腔保健指導を進めるための効果把握並びに指導媒体提供のための資料作成

今回調査を行った事例では、歯科健診と歯科保健指導が組み合わせで継続的に行われていたが、質問紙調査の結果から、受診者が個々の問題点を把握することが可能となり、その後の歯科保健指導で、問題点を解決するための方法や手段を直ちに相談できること等が考えられた。

ところで、事業場での従事者の高齢化が進みつつあることから、歯科口腔保健サービスについても、基礎疾患との関わりを重視するなど新たな事業展開を求められる側面があり、現在、収集を行っている媒体についても、労働者のニーズ変化に対応したものが求められると考えられる。このため、今後、検討しなければならない課題としては、図表の改変や新たな図表作成について他の研究者との連携を進めながら検討していくことが求められる。

#### 5 事業所での歯科口腔保健サービスを推進するための知見収集

今回のネット調査の結果から、職域歯科健診によるう蝕予防効果は長期的には減少する可能性があることを示している。う蝕を治療せずに放置する最も一般的な理由は、痛みがないこと(27.2%)であるが、今回の研究結果では、歯科医院を定期的を受診しないと、未処置のう蝕の保有が3.161倍になることが示された。定期的な歯科受診と

う蝕との関連を調査した研究で不規則な歯科受診によりう蝕になる可能性が2.03倍増加することを報告している。これは、歯科医院への定期的な受診が歯の喪失の減少に関連していることを示している。

今後、事業場での歯科健診を進めていく上での支援材料のひとつとなり得ることを示唆しているといえる。

「THP改正と歯科の位置づけ」のテーマについても、改正THP指針では労働者の健康の保持増進のための具体的措置として、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、保健指導のほかに口腔保健指導も明示されているが、それについて言及されている資料はあまりないのが現状である。各事業場の実態に即して歯科口腔保健事業を実施するために、そのような教材をあらかじめ準備し、まとめておくことも意義があると考えられる。

## E. 結論

### 1 事業所等でのヒアリングと事前調査

#### 1) 事前調査

事業場での歯科口腔保健サービスの普及には多くの課題が存在し、保健医療との連携や費用や業務の課題の克服が、今後の展望において重要な課題となることが示唆されるとともに、課題解決に向けて推進事例の収集が必要と考えられた。

#### 2) 一財) NS メディカル・ヘルスケアサービスのヒアリング

栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っている事業場の事例であり、THP測定室や運動指導のための施設が整備されている等THP指針の内容に準拠した活動が行われている事

例の1つと位置づけられた。

### 3) 住友商事のヒアリング

歯科口腔保健に関する取組として、①「歯科リテラシー」の向上、②社内イントラ等を利用した歯科保健情報の発信、③海外派遣労働者への歯科保健対策など歯科健診以外でも非常に充実しており、従業員同士や家族等へ歯科リテラシーを向上させる仕組みが考えられていた。

## 2 評価指標について

今回、歯科口腔保健事業を行う上での評価指標を作成した。各指標は、産業保健看護職等といった歯科関係者以外の使用も可能で、それぞれの事業場の実態に即して歯科口腔保健事業を実施するために、有用であると考えられる。

## 3 事例集並びに評価指標の小冊子

令和4年度から5年度までヒアリング調査を行った11事例と事業場の事業評価に利用する評価指標を小冊子としてとりまとめた。事業場での歯科口腔保健サービスを推進するにあたり、今後の活用が望まれる。

## 4 口腔保健指導を進めるための効果把握並びに指導媒体提供のための資料作成

今回、歯科健診と歯科口腔保健指導を組み合わせた場合のケースを調査したところ、歯科健診と歯科口腔保健指導の組み合わせにより、具体的な問題点の解決方法を受診者考える役割を担っていることが判明した。

また、事業場での歯科口腔保健指導に利用できる媒体として「基礎編：①解剖・機能、②歯・口腔の付着物（歯垢、歯石等）、③疫学・調査データ」、「う蝕（むし歯）」、「歯周病」、「口腔清掃、セルフケア」、「フッ化物の

応用」、「定期健診」、「矯正歯科、ホワイトニング等」、「顎関節症、TCH等」、「口臭」、「口内炎、口腔がん等」、「口腔機能低下、オーラルフレイル」について作成を行った。

## 5 事業所での歯科口腔保健サービスを推進するための知見収集

ネット調査結果の解析を行ったところ、男性で金融機関に勤務する職員の場合、歯科医療機関での定期検診未処置の歯の保有との関係性を評価したところ、定期的歯科受診をしていない者の場合、未処置歯の保有者の割合が有意に高い状況となることが判明した。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし